

令和5年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
1	4月5日	4月18日	郵送	管理課

提案内容

●道路適正管理について

最近、歩道に枯枝につまづき転倒しかけました、危ないです。場所はカーブス側からファミマ方向の歩道にて！！反対車線の歩道、化粧品のモネ前の歩道、神戸ベーカリー前と反対側、エディオン側と反対車線～合銀東店-ダイレックス方面の歩道、ダイソーの両側歩道、落ち葉、枯枝や歩道のキレツ、デコボコ多いです、修正よろしくおねがいます。私は杖と歩行器歩行ですが、上道、境地区は老人多し、杖や老人車歩行多いので危険だと思います、けが人が出てからは遅いです。

回答内容

ご指摘がありました歩道について点検を実施した結果、カーブス境港前、元町病院前、ダイソー境港店前～カメラ&スタジオ八田前の歩道で街路樹の根上り等による舗装の凸凹が確認されました。また、ダイソー境港店前やカメラ&スタジオ八田前の歩道及び車道にて剪定された小枝や樹皮の落下も確認できたところでもあります。

神戸ベーカリー前と反対側の県道歩道部、エディオン側と反対車線～合銀東店-ダイレックス方面の市道歩道部については、通行の支障となるような凸凹は確認できませんでしたが、引き続き、日常の道路パトロール等で歩道の路面状況の確認を行っていきたいと考えております。

今回の点検において、補修等の対策が必要な箇所は、鳥取県が管理する道路であったため、点検結果及び提案内容を鳥取県米子県土整備局の維持管理課へ報告し、対応の依頼を行いました。

鳥取県の対応予定については、決まり次第ご連絡いたします。

※鳥取県米子県土整備局維持管理課 電話：0859-31-9709

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
2	4月10日	4月19日	メール	管理課

提案内容

●横断歩道の街路灯について

夜間、江島大橋から47号線を通って米子に向かう際、信号のない横断歩道が数か所あるが、電灯の光量が小さく、横断歩道前に歩行者等がいるのかどうか判別しづらい。

対向車が通行するためハイビームでは走れず、特に降雨時は光の反射も影響し余計に見えづらい。

人がいるかどうか判別できる程度に電灯を明るくしてほしい。

令和5年度 市民の声提案箱 回答

回答内容

現地を確認したところ、信号機のない横断歩道が7箇所存在しておりました。

ご提案のルートがすべて県道であることや、7箇所のいずれにも、付近には鳥取県の道路照明が設置されていることから、鳥取県（担当：西部総合事務所米子県土整備局維持管理課）に対しご意見をお伝えしたところ、

「道路照明の周囲にある樹木（ケヤキ）を剪定するなど、道路管理者である鳥取県において対応策を検討します。」

との返答がありましたので、お伝えします。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
3	5月1日	5月15日	メール	生涯学習課

提案内容

●市民体育館について

- (1) 中学生以下の利用は、18時以降は保護者の同伴が必要だが、同伴のない利用が見られる。高校生だと偽って申請する例もあるようなので、学生証の提示など年齢確認をした方が良いと思う。または、保護者同伴が必要な時間帯を19～20時以降にはならないか。
- (2) 小体育室が雨天時には利用ができないほど滑る。モップで拭く程度では解決しない。対策をお願いしたい。

回答内容

- (1) 市民体育館の施設管理者である、境港市スポーツ協会に確認したところ、18時以降に小中学生が体育館を利用する場合は、保護者の同伴を条件としているため、窓口で必ず年齢確認を行っている（学生証の提示までは求めている）ということでした。

使用開始及び終了時のみ保護者が立ち会い、子どもだけで18時以降に利用している事例もあったことから、現在は、利用中に職員が巡回し、保護者の同伴が確認できない場合は、利用を中止させる等の対応も行っています。

今回ご提案いただいた、学生証の提示や保護者同伴が必要な時間帯の緩和については、教育委員会事務局と境港市スポーツ協会において、協議させていただきます。

- (2) 雨天などの湿度の高い日に、湿気で小体育室の床が滑りやすくなっている場合には、開館前に換気扇6台を回し、室内の除湿に努めています。床の状況によっては、利用者の安全確保のため、小体育室の利用を停止させていただく場合もあります。ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

令和5年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
4	5月15日	5月23日	メール	選挙管理委員会事務局

提案内容

●選挙の期日前投票場について

これまで市役所の分庁舎、保健相談センターで行われていた期日前投票が、4月の県知事選挙の際は、市民交流センター（みなとテラス）で実施されました。

今までは期日前で投票していましたが、同居する祖母がみなとテラスの構造などを快く思っていないため、今回は投票日当日に誠道公民館で投票しました。祖母は高齢で日によって体調の変動が大きく、投票日当日に行くことができるかは当日までわからない状況でした。

「期日前が1つの会場だけ」ということで投票に行く機会を逃した、または、投票に行けないという方も祖母以外にもおられるのではとも日々感じています。

そこで、期日前投票場を以前までの分庁舎か保健相談センターに戻すか、期日前投票場をもう1か所増やしていただくことはできないでしょうか。

回答内容

期日前投票所については、市役所分庁舎を会場としていましたが、コロナの感染防止の観点から、令和2年7月の市長選挙から、保健相談センター講堂に会場を移しました。

令和4年7月の市民交流センター（みなとテラス）のオープンに伴い、令和5年4月の県知事選挙では、期日前投票所をみなとテラス2階の中会議室に設けたところです。

期日前投票に来られた方からは、「図書館やカフェ等に来たついでに投票ができて良かった」といったご意見をいただいた一方、体が不自由な方からは「入口からエレベーターまでの距離が遠く、歩くのが大変」、「駐車場から入口までが遠い」、「保健相談センターの方が良かった」といったご意見もいただきました。

次回の選挙では、各種健診事業や介護予防事業などの実施に支障が生じない場合、保健相談センターを会場にすることを検討しております。

期日前投票所をさらに1か所増やすことは、期日前投票に必要な人員の確保や経費が必要になることから、慎重に判断したいと考えております。

ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
5	5月24日	6月1日	郵送	都市整備課

令和5年度 市民の声提案箱 回答

提案内容

●境港おさかなロード大漁祭について

- (1) 先日の大漁祭でイス席に座っていた所、日傘が目立ち、前方が見えにくかった。上にテントを貼れば、前方もよく見えるし、日傘が顔に当たるケガも防げると思う。
- (2) ジャンケン大会はもっと早めの時間をお願いしたい。老人で、杖とか老人車、歩行器の人は遅い時間まで滞在できかねる。天候も左右するが。
- (3) 出店が多いと思うが、イス席、仮設ベンチがもっとあると助かる。

回答内容

5月20日(土)、21日(日)に開催された「第7回境港おさかなロード大漁祭」は、「NPO法人元気みなと」様が主体となり、実行委員会を組織してイベントを主催されていますので、いただいたご提案は主催者へお伝えします。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
6	5月26日	6月1日	メール	環境・ごみ対策課

提案内容

●ごみの戸別収集について

集積所に持ち込んでいる現在のごみをすべて「戸別収集」にすることを検討して頂きたい。

回答内容

本市におきましては、高齢者や子育て世帯への支援策として、希望者に使用済み紙おむつの戸別回収を実施しておりますが、すべてのごみの戸別収集は、行っていない状況です。

ごみの戸別収集につきましては、ごみ出しや集積所の維持管理に要する負担軽減、ごみ出しの責任の明確化などのメリットがあり、導入している自治体があることは承知しています。

一方、戸別収集の実施にあたっては、幅員の狭い道路沿いの家庭への対応、収集効率の低下、収集車の運行距離や増便に伴う温室効果ガス排出量の増加に加え、収集経費の大幅な増加が避けられず、財源確保のために処理手数料の見直しにつながるなど多くの課題があります。

このようなことから、戸別収集の実施につきましては、引き続き、調査研究を行ってまいります。現時点では、難しいと考えております。

各自治会におかれましては、今後とも環境美化の一環として、ごみ集積所の維持管理にご協力頂きますようお願いいたします。

令和5年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
7	5月29日	6月13日	メール	観光振興課

提案内容

●はまる一ふバス乗務員の運転マナー向上について

先日はまる一ふバスを利用したところ運転手のブレーキ操作が非常に激しく座席に座っていたところブレーキの度に体が前に滑り、時には前に投げ出されそうになったこともありました。狭い道でもかなりスピードを出されていて、乗っていてとても怖い思いをしました。

これでは立って乗車している方が転倒したりするリスクがとても大きいと感じました。また観光客の方にとっても悪い印象を残すこととなります。

すべての運転手さんがそうであるとは思いません。たまたまその時だけだったのかもしれない。しかしその一回の印象はとても深く残るものです。

そこで運転手の方々に今一度「お客様を乗せている」という意識や安全運転の徹底などを周知していただけないかと思えます。

誰もが安心して乗れる市民の足となるように期待しています。

なお、当該の運転手を特定して謝罪を求めるという意図はありませんのでお汲み取りください。

回答内容

この度は「はまる一ふバス」の運行に関して、ご意見をいただきありがとうございます。

また、バスをご利用の際、ご不安を与えてしまい、大変申し訳ありませんでした。

運転士には、安全運転を心がけるように、普段から指導していますが、改めて研修を実施し、「お客様を乗せて運行している」という意識と安全運転の徹底を図ってまいります。

引き続き、皆様に快適にご利用していただけるよう取り組んでまいりますのでご理解のほどお願いいたします。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
8	6月2日	7月6日	メール	農政課

提案内容

●境港中央墓苑東側の川沿いのフェンスについて

境港中央墓苑で川べりの鉄製のフェンスが錆びて腐って危険な状態です。寄りかかってフェンスごと川の中に落ちて大変な事態になる可能性があります。

島根県太田市の世界遺産石見銀山でも同じ様に錆びて腐ったフェンスに寄りかかり川に落ちて観光客が死亡するという事故が起こっています。早急に対処される事を望みます。とりあえず危険表示の看板か立札設置をされた方がいいのでは。

令和5年度 市民の声提案箱 回答

回答内容

業者と一緒に確認を行い、今すぐ朽ちる可能性は低いが、危険な状態であるとの判断をいただいたところです。

現在、危険であることの周知をしたところであり、今後につきましては、撤去も含め対応を検討しているところです。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
9	6月9日	6月26日	メール	環境・ごみ対策課

提案内容

●土地の所有者による除草や伐採などの適正管理について

土地の所有者が除草や伐採などの適正管理を行わない為困っています。蜂や害虫が多々発生しています。たまに廃棄物が捨てられていることもあります。

お忙しい中申し訳ないですが対応の程よろしくお願い致します。

回答内容

自身が所有する土地については、その土地にみだりに廃棄物などが捨てられるのを防ぐためにも、除草などにより清潔を保つ等、所有者自身が適正管理に努める必要があります。

この度のようなご相談があった際には、市から土地所有者に対し、土地の適正管理に関する通知を行っているところであり、ご指摘のあった場所につきましても、土地所有者に対し、除草を行っていただく旨の文書を送付したところです。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
10	6月14日 6月15日	6月19日	郵送	総務課

提案内容

●私用コピー機の設置について

市役所内に一般使用のコピー機設置をお願いしたい。新設置でなくても1回10円で必要な書類のコピーサービスをしてほしい。

回答内容

現在市役所では、職員に申し出ただけであれば、市役所の手続等に関する書類に限りA4版サイズ1枚10円でコピーができます。

市役所内に誰でも利用できるコピー機を設置することは、近隣にあるコンビニエンスストアなどの民間事業者の営業活動の妨げとなる可能性があることから考えておりません。

ご理解のほどよろしく願いいたします。

令和5年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
11	6月16日	7月4日	メール	教育総務課、総務課
<p>提案内容</p> <p>●旧誠道小学校の活用方法についてのご提案</p> <p>学校としての機能を活かし再活用する方法として、境港市初の養護学校としての活用をご検討ください。</p>				
<p>回答内容</p> <p>障がいのある人と障がいのない人が共に学ぶ仕組み「インクルーシブ教育」の観点から、市内在住の子どもたちが地元で学ぶ環境を整えることは、大切であると考えています。</p> <p>特別支援学校（養護学校）は、西部地域に皆生養護学校と米子養護学校があり、様々な障がいに応じたカリキュラム、指導のノウハウ、教員の人材確保や養成など、専門性が高いことから鳥取県教育委員会が設置しています。</p> <p>県教育委員会は、「鳥取県教育振興基本計画」や「特別支援教育推進計画」に基づき、特別支援教育の充実と県全体の中長期的な整備（配置）などを検討、実施していますが、昨年11月に開催の「県・市町村教育行政連絡協議会」の場において、県教育委員会は、居住地域で教育を受けることができるよう、すべての障がいを対象とした総合支援型の学校、分校および分教室の設置を今後検討していくとの考えを示されました。</p> <p>なお、旧誠道小学校施設の利活用については、現在、いくつかの具体的な提案をいただいております。検討、協議を行っているところです。</p>				

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
12	6月29日	7月12日 7月27日	郵送	管理課、都市整備課、生涯学習課
<p>提案内容</p> <p>●市道の街路樹について</p> <p>境小学生の通学路のポプラのひこばえ（6/28時点で）大正川の横（元製材所）からピンクのドラッグストアの横断歩道、踏切側より小学校へ向かって車を運転中に道路に50cm位2本ひこばえが出てくる木があり、危険な為に、早急に切って下さい。</p> <p>●深田川1号公園の生垣について</p> <p>剪定後のつつじが道路に20～30cm出ています。市報6月号12ページに、はみ出している樹木などの伐採となっています。市民に言う前に、お手本を示すべきでは。新芽が伸びるので、20cm以内で。</p>				

令和5年度 市民の声提案箱 回答

●図書館の机のレイアウトについて

市民図書館内の机をソファ近くに移動させ、そこで新聞が読めるようにしてほしい。

回答内容

○市道の街路樹について

ご指摘の箇所の街路樹のひこばえにつきましては、6月29日(木)に剪定を行ったところであり、当該路線の他の街路樹については、6月28日～6月29日で剪定を実施し、完了したところであります。

○深田川1号公園の生垣について

深田川1号公園から道路にはみ出した樹木の剪定につきましては、現在剪定業者に発注し、7月中には選定を終える予定となっております。

○図書館の机のレイアウトについて

図書館内の机については、新聞だけでなく本や雑誌などを閲覧する方も快適に利用できるよう配置されています。また、ソファは位置が固定されており、容易に移動させることが困難であり、机を配置するスペースが確保できない状況です。

お手数ですが、机のある場所まで移動していただき閲覧いただければと思います。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
13	7月5日	7月26日	メール	教育総務課

提案内容

●旧誠道小学校の跡地利用について

境港市初の養護学校、県立米子養護学校境港分校をぜひ作るべき。

回答内容

お子様の通学に係るバスまでの送迎、また、県立養護学校までの送迎等、子どもたちや保護者の大変さはお聞きしております。関係部局が連携しながら、可能な支援を行っていく所存でございます。

本市といたしましては、学校教育法で定められている特別支援学校の設置者である県の検討状況を見守っていきたいと考えております。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
14	7月19日	7月27日	メール	環境・ごみ対策課

令和5年度 市民の声提案箱 回答

<p>提案内容</p> <p>●犬の糞尿対応について</p> <p>家の外壁への糞尿被害で困っている。飼い主に対する指導方法や注意喚起の看板等の提供はあるか。</p>
<p>回答内容</p> <p>犬の散歩中のふん害につきましては、「境港市飼い犬ふん害等防止条例」において、ふん及び排尿により公共の場所等を汚したときは、直ちに適正な処理を行うことを飼い主の責務と定めています。</p> <p>今回の件につきましては、現地にて状況を確認し、犬のふん害に対する注意喚起の看板を提供させていただいたところです。</p> <p>今後、看板設置による効果を確認しつつ、改善されない場合は原因者に直接指導を行います。</p>

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
15	7月31日	8月4日	メール	子育て支援課

<p>提案内容</p> <p>●市内保育園について</p> <p>0歳児で保育園申請をかけたところ、不承認となりました。</p> <p>みなと保育園が休園した理由を、働いていた保育士さんに確認したところ、子どもが少ないからと聞きました。</p> <p>保育園申請かけても入らず待機児童となるなら休園する意味はなかったのではないですか。</p>

<p>回答内容</p> <p>本市におきましては、現在0歳児の受入を私立園でのみ実施しており、年度当初は待機児童0人を達成しております。年度途中の入園希望に対しましても、私立園の職員体制や年齢毎の受入可能人数を確認しながら、入園調整を行なっておりますが、現時点で市内すべての私立園において、0歳児の受入が難しい状況にあります。</p> <p>みなと保育園の休園につきましては、今後の少子化を見据え、休園のご判断をされたこと、運営をされている法人より伺っております。</p> <p>なお、令和3年2月に策定した「境港市における保育のあり方について」の今後の方針に基づき、市が運営している公立園においても0歳児の受入ができる体制を整えるため、現在、施設整備を行なっているところです。</p>

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
16	8月22日	9月4日	郵送	教育総務課

令和5年度 市民の声提案箱 回答

提案内容

●枝と電線の接触について

敷地からはみ出した高木の枝が電線と接触する恐れがある。

●庭の枝木について

庭の枝木が道路側にはみ出しており、通学路であり伐採して欲しい。

回答内容

○枝と電線の接触について

現地を確認したところ、庭木の枝が伸びておりましたが、直ちに電線に接触する恐れはありませんでした。枝木の電線への接触については、中国電力ネットワーク株式会社が対応しており、日々のパトロールの実施に加え、接触する恐れがある枝木があれば、所有者へ伐採をお願いすることとなっております。今後、不安を感じる場合がございますら、中国電力ネットワーク株式会社へご連絡をお願いいたします。

■中国電力ネットワーク株式会社 電話番号0120-211-476

○庭の枝木について

現地を確認したところ、剪定をされた形跡があり、通行の支障となっていないことから、文書送付等による指導は行いませんが、ご提案の内容を居住者にお伝えしようと考えております。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
17	8月23日	8月29日	メール	管理課

提案内容

●竹内団地の除草について

クルーズ船ターミナルから国道431へのアクセス道路の両側が草ぼうぼうです。国際的なクルーズ船が来港して世界中の人達が来てこの状況を見るにつけ幻滅してしまうのではと思います。海の玄関口です。もう少し綺麗にしましょう。

回答内容

ご提案いただきました、クルーズ船ターミナルから国道431号につながる道路のうち、北側の道路につきましては、本市が管理している道路であり、8月16日から8月21日にかけて除草作業を実施したところです。

なお、ご提案の道路のうち、南側の道路につきましては、境港管理組合が管理されている道路であるため、ご意見をお伝えしたところ、「9月初旬には除草作業に入る予定であり、9月中旬には完了する予定である。」との回答がありました。

今後につきましては、草の繁茂状況等を注視しながら、適正な道路環境の維持に努めて参ります。

令和5年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
18	8月29日	9月6日	メール	健康づくり推進課
<p>提案内容</p> <p>●前立腺がん検診導入について</p> <p>通常の健診で、60歳以上の男性を対象とした前立腺がんのPSA検査（血液検査）を導入してほしい。</p>				
<p>回答内容</p> <p>ご提案のあった「前立腺がんのPSA検査を健診に導入すること」について、お答えします。</p> <p>PSA検査は、前立腺がんを早期発見するための有用な検査と認識しておりますが、通常の健診（特定健診や長寿健診など）は、国が、糖尿病や脳・心臓・血管等の生活習慣病、とくにメタボリックシンドロームを減少させることを目的として検査項目を定めているため、市が前立腺がんのPSA検査等を追加することはできない状況にあります。</p> <p>鳥取県下では、中部の市町村を中心に前立腺がん検診として、この検査を実施されておりますので、本市におきましても、実施されている市町村から検診の効果などをお聞きし、がん検診として実施することを検討したいと考えております。</p>				

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
19	8月29日	9月6日	メール	出納室
<p>提案内容</p> <p>●税金の支払の機械化について</p> <p>久しぶりに受診した医療機関で、医療費の支払いが機械化されていたが、全く無意味である。名前を呼ばれてカウンターで支払えば済む事を、横の自動レジに行かされて機械操作を要求される。問題なくできる人はいいが、できない人が必ず出てくる。その場合、職員が操作のガイドをするのだろうが、全く無駄な仕事である。カウンターで直接払えばいいのだから。</p> <p>市役所の税金の支払いなど、こんな無駄で無意味な事はしないでほしい。それこそ税金の無駄使いである。</p>				
<p>回答内容</p> <p>本市では、現在のところ支払対応の無人化を目的とした、市税、保険料、その他手数料などの支払いについて、自動精算機を導入することは考えておりません。</p> <p>職員が直接、納税者に支払額を確認することで、税・料の二重納付や、誤徴収を防止できること、また、キャッシュレス支払いの導入など、市民の皆様がより便利に、安心して納付できるよう、引き続き、適切な収納事務に努めてまいります。</p>				

令和5年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
20	8月29日	9月6日	メール	水産商工課・観光振興課・管理課
<p>提案内容</p> <p>●海岸緑地トイレについて 海岸緑地トイレの多目的トイレは男性・女性トイレの2倍くらいの利用があり、現状のペーパーホルダーの数では駄目である。</p> <p>●松ヶ枝町トイレについて 祭事などの翌朝はトイレトペーパーが空のことある。松ヶ枝町トイレのペーパーホルダーについて、2連式にすることを再度検討してほしい。</p> <p>●馬場崎町の跨線橋への階段手摺の鳩のふんについて 4月、5月、6月は特にひどかったですが、最近は少ないですが、使用ができませんので、なんとかできませんか。</p>				
<p>回答内容</p> <p>○海岸緑地トイレについて トイレトペーパーの補充は、現在、週2回（火、金曜日の午前）の清掃時に行っております。本年度の状況として、担当職員の巡回時及び清掃委託事業者の清掃時に予備が全てないという状況は確認していないため、利用に支障がある状況ではないと考えております。 以上のことから、ペーパーホルダーの追加を行うことは考えておりませんが船の係船が多いとき、観光客の入込数が多く見込まれる時には、適時確認し、補充回数を増やすことで対応したいと考えております。 今後も定期的に点検を行い、利用状況を確認し、改善に努めてまいります。</p> <p>○松ヶ枝町トイレについて トイレトペーパーの補充につきましては、午前と午後に行うトイレ清掃の際に確認し、出来る限り利用者に不便をおかけしないよう心掛けております。松ヶ枝町トイレのペーパーホルダーにつきましては、トイレ清掃を行っていただいている現場の声も踏まえ、現在の設置数で不足はないと考えており、増設することは考えておりません。</p> <p>○馬場崎町の跨線橋への階段手摺の鳩のふんについて 9月6日に現地を確認したところ、階段手摺部分の鳩のふんによる汚れは、きれいになっておりました。今後につきましては、管理者である鳥取県に、定期的に点検・清掃を行うよう依頼をしました。</p>				

令和5年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
21	9月5日	9月22日	メール	管理課・農政課

提案内容

●カーブミラー①の設置について

中央墓園の南の道路を西に進んだ交差点に、左右が見えるカーブミラーを設置してほしい。

●農地の除草について

上記交差点を南に進み、1つ目の交差点付近の土地所有者に土地の管理を行うよう、苦情を投げかけてほしい。

●カーブミラー②の設置について

2点目の要望に記載の交差点を西に進み、2つ目の交差点が草で見通しが悪い。カーブミラーを設置してほしい。

回答内容

○カーブミラー①の設置について

現地を調査したところ、見通しが悪いことを確認しましたので、カーブミラーを設置する方向で検討したいと考えております。

カーブミラーを設置する箇所につきましては、安全上の観点から道路内への設置を減らしており、土地所有者の方の了解を得て、民地内に設置しております。ご提案の箇所につきましても、土地所有者の方と協議していきます。

○農地の除草・カーブミラー②の設置について

現地を調査したところ、雑草によって見通しが悪くなっていることを確認しましたので、土地所有者に適正な管理を実施してもらうよう文書にてお願いするとともに、通行の安全を確保するため、市の方で一部分について草刈を行ったところです。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
22	9月12日	9月20日	メール	生涯学習課

提案内容

●文化ホール内のトイレサインについて

文化ホール内のトイレサインを、従来通り、男女色分けサインに戻してほしい。(男女ともに黒塗りサインだと、男子トイレと女子トイレを間違えて入ってしまうトラブルが生じるため。)

回答内容

文化ホールのトイレ入口のサインは、開設当初から、男女で色の違うサインになっています。

ご指摘のありました「男女とも黒塗りサイン」は、施設を運営する上で、トイレの設

令和5年度 市民の声提案箱 回答

置場所がわかりやすいように、指定管理者が館内に掲示したものであり、男女色分けサインではないことにより、利用者にトラブルが生じることはないと思われまます。

今回のご提案につきましては、指定管理者である境港市文化振興財団にお伝えしたいと思ひます。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
23	9月12日	9月15日	メール	環境ごみ対策課
提案内容				
●家庭系可燃ごみ袋（40ℓ）の持ち手について 家庭系可燃ごみ袋（40ℓ）に、持ち運び等がしやすいように、軟質プラスチック類ごみ袋（50ℓ）等のような持ち手をつけて欲しい。				
回答内容				
ご提案のとおり、近隣市町村には全てのサイズのごみ袋に持ち手をつけているところもあることは承知しています。 一方で、40ℓ程度の可燃ごみを入れると、中のごみの重量が重くなり、持ち手部分から縦方向に裂けるなどのトラブルが多く発生しているとも伺っています。 このようなことから、40ℓサイズの家庭系可燃ごみ袋に持ち手を付けるには、耐久性のある素材や厚さに変更する必要があるとあり、製造コストも多くかかることから、ご不便をおかけしますが、持ち手を付けないと判断したところでは。 今後におきましては、利便性とコスト面の兼ね合いを踏まえながら、改めて検討してみたいと思ひます。 なお、50ℓサイズの軟質プラスチック類ごみ袋につきましては、容量に比べて重量が可燃ごみほど重くならないことから、持ち手を付けても裂けにくいと判断し、持ち手をつけていますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。				

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
24	9月21日	10月2日	メール	観光振興課
提案内容				
●水木しげるロードのスポットライトについて 妖怪ブロンズ像「瀬戸大将」を照らすスポットライトが点滅している。 8月上旬に観光振興課に連絡したがまだ修理されていない。何か理由があるのか。電気工事屋が県外の業者ということで遅れているのか。				
回答内容				
妖怪ブロンズ像を照らすスポットライトを含む、水木しげるロードの照明全般について				

令和5年度 市民の声提案箱 回答

ては、照明のプログラムの再設定など、専門的技術が必要となることから、製作者である県外業者に修繕を依頼する必要があります。

ご指摘をいただいたスポットライトを含む水木しげるロードの夜間照明は、業者が10月下旬に点検を行ったうえで、修繕する予定としております。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
25	10月5日	10月16日 10月24日	郵送	都市整備課・管理課・ 建築営繕課・観光振興課

提案内容

●台場公園トイレについて

女性用（入口側）便器の中にタバコの吸い殻投入がありました。禁煙の注意書きを貼ったらどうか。

●下ノ川2号公園トイレについて

朝7時30分頃に自転車で毎日来る近所のおじいさん。いつもペーパーホルダーから外して、芯を立てて置いている。身障者・女性用も同じ。注意しても、家から持ってきたとウソを言うので、マジックで印を付けてください。

●県道の海岸通りの横断歩道新設について

新しく、横断用の白線が引いてあり、安全に渡れるようになりましたが、生垣で真つすぐ進めません。2m位移動して生垣も少し取り除けば通行がし易いですが。

●民家の生垣と門柱（2軒分）について

A 角の家は、生垣（貝塚伊吹の木）が（西側・東側）道路に20cm位づつ出ていて、見通しが悪く、困っています。剪定するようお願いします。

B 手前の家は門柱が道路に傾いていて危険です。

●松ヶ枝町トイレについて

松ヶ枝町トイレ（女性用、身障用）は利用者が多く、トイレットペーパーが空か残りわずかなことがあった。市にトイレットペーパーホルダーの増設を再三要請をしているが取り合ってもらえない。女性目線に立ち、増設を早急に検討してほしい。

回答内容

○台場公園トイレについて

女性用トイレ2ヶ所におきまして、10月11日に、禁煙の注意喚起を促すポスターを貼り付けました。

○下ノ川2号公園トイレについて

令和5年度 市民の声提案箱 回答

毎日来られている高齢の方に対しては、改めてトイレットペーパーを持ち出さないよう伝えました。今後も引き続き、トイレットペーパーの盗難が発生しないよう注視してまいります。

○県道の海岸通りの横断歩道新設について

角の家の生垣につきましては、道路を管理する鳥取県から所有者に、適正に管理していただくよう連絡をするとのことでした。

○民家の生垣と門柱（2軒分）について

ご意見のありました門柱について、現地確認を行いました。

所有者の方に直接お会いすることができ、修繕の予定があることを確認することが出来ました。修繕の時期については、まだ決めていないとのことであり、引き続き状況の確認をして参ります。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○松ヶ枝町トイレについて

トイレットペーパーの補充につきましては、毎日午前と午後に行うトイレ清掃の際に確認し、出来る限り利用者にご不便をおかけしないよう心掛けております。松ヶ枝町トイレのペーパーホルダーにつきましては、トイレ清掃を行っていただいている現場の意見を聞き、繁忙期には予備のトイレットペーパーを多めに置く、見回り回数を増やすといった対応をとっていただいております。トイレットペーパーについては、これまでも盗難されるケースが頻繁におきており、予備を増やすことで更に悪化することも懸念されます。こうしたことから、ペーパーホルダーを増設することは考えておりません。何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
26	10月6日	10月17日	メール	総合政策課
提案内容				
●ふるさと納税返礼品について ふるさと納税でカニをいただきました。脚肉 500g 爪肉 300g とあったのですが、脚肉 500g を解凍して水分を抜いたところ 200g しかありませんでした。				
回答内容				
こちらの返礼品は、水分を多く含む紅ズワイガニを原料に、製造事業者独自の調味液などを加えた返礼品で、「ポーション式で食べやすい」「美味しかった」などのお声をいただいている本市の中でも人気のある返礼品でございますが、お気に召されなかったこと、とても残念に思っております。 いただきましたご意見は、製造事業者にしっかりとお伝えし、本市といたしましても、返礼品の品質向上や改善に鋭意努めてまいりたいと思います。				

令和5年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
27	10月31日	11月7日	メール	環境・ごみ対策課
<p>提案内容</p> <p>●飼い犬の糞害について 敷地に犬ふんが入った袋を2度も投げ込まれて困っている。警察に相談すればよいのか、どこが対処してくれるのか教えてほしい。</p> <p>●防犯カメラの貸し出しについて 防犯カメラの貸し出しをしている場所があれば教えてほしい。</p>				
<p>回答内容</p> <p>○飼い犬の糞害について 今回のご相談内容を境港警察署に照会したところ、警察で対応したいので、次に犬ふんが投げ込まれたときは境港警察署(0859-44-0110)まで連絡して欲しいとの回答がありました。 つきましては、今後、同様の事態が発生してしまった場合は、境港警察署までご連絡をお願いいたします。</p> <p>○防犯カメラの貸し出しについて 市では市民や自治会からの申請により不法投棄防止用の移動式防犯カメラの設置を行っております。カメラの設置には、転倒防止のアンカーや盗難防止チェーンの設置等の一部条件がございますので、設置場所の条件を確認した後の設置となります。</p>				

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
28	11月14日	11月29日	郵送	総務課
<p>提案内容</p> <p>●筆談用タブレットの導入について 市役所の窓口で筆談用のタブレットを設置してほしい。</p>				
<p>回答内容</p> <p>市役所の窓口では、「耳マーク」や「筆談マーク」を設置し、筆談でのコミュニケーション対応ができることを提示しているとともに、年1回、職員向けに筆談の実技研修を行い、いつでもわかりやすい筆談での対応ができるように努めています。 また、窓口で話した職員の声を聴きとりやすい音に変換できる「卓上型対話支援システム機器コミュニケーションモバイル」を福祉課の窓口を設置し、他の窓口にも貸出をして、窓</p>				

令和5年度 市民の声提案箱 回答

口対応をしております。

現在、市では、市民の皆様がより利用しやすい窓口になるよう、デジタルを活用した「書かない窓口」をめざし、窓口の見直しを検討しております。

ご提案いただいた筆談用のタブレットについては、耳の聞こえにくい方にどのような対応の方法が良いか、窓口の見直しを進める中で検討したいと思っております。

引き続き、市民それぞれに合ったコミュニケーションの方法で丁寧な対応に努めてまいります。

なお、耳の聞こえにくい方を対象に、聞こえの程度に合わせ、補聴器の購入費助成などの支援をおこなっておりますので、長寿社会課までご相談ください。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
29	11月15日	12月4日	メール	生涯学習課
提案内容				
●公営ジムの設置について				
境港市には公営のジム（筋トレ）がないと思われる。今後の健康推進に役立てていくべきであると思う。				
回答内容				
境港市公営のジム（トレーニング指導等を行うスポーツジム）はございませんが、境港市民体育館の小体育室には、筋トレ等が可能なトレーニング器具を設置しており、開館時間（午前9時～午後10時／水曜日、年末年始を除く。）であれば、いつでもご利用いただけます。1時間当たりの利用料金は、小中学生30円、高校生40円、一般70円とご利用いただきやすい金額となっておりますので、ぜひご利用ください。				
境港市スポーツ協会（境港市民体育館の指定管理者）のホームページにおいて、小体育室のトレーニング器具を掲載しておりますので、ご参考になさってください。				
なお、境港市のホームページから上記協会のページには、以下の方法でアクセス可能です。				
境港市ホームページトップ→（くらしの情報）文化・スポーツ →スポーツ→体育施設の使用時間・使用料金 →指定管理施設の問合せ先（ https://www.chukai.ne.jp/~sakaim-sports/ ）				
数工程必要になりますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。				

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
30	11月17日	11月29日	メール	子育て支援課

令和5年度 市民の声提案箱 回答

提案内容

●転園規制の見直しについて

母親が産休育休を取得中だと転園は出来ないと市役所で言われた。理由は、赤ちゃんが生まれる事で家庭での環境が変わるから保育園まで変わると子供によくないから…。

たくさんの子供の子育てをし、更に赤ちゃんが生まれる事で子育ては更に大変になる。子供の送り迎えが少しでも近いと楽になる。子育てをする当事者を支援する事が行政の子育て支援なのでは無いか？子育てをする当事者が精神的、物理的に楽になることで余裕ができ子育てにもより良い影響をもたらすとの考えはないか。

このような転園規制の見直しの検討をお願いしたい。

回答内容

保育園等の利用にあたっては、保護者の方が「保育を必要とする事由」に該当する必要があります。この「保育を必要とする事由」については、国の法律(子ども・子育て支援法施行規則第1条の5)で定められており、本来は、育児休業中は保育を必要とする事由に該当しませんが、保護者の方が育児休業を取得する時点で、お子さんが既に保育園等を利用しており、在籍している保育園等を引き続き利用する必要があると認められる場合に「保育を必要とする事由」に該当するとされています。(子ども・子育て支援法施行規則第1条の5第9号)

本市におきましても、保護者の方が育児休業取得時に既に保育園等に在籍しているお子さんについては、お子さんの生活環境の変化を防ぐことを目的とし、在籍している保育園等を継続利用する場合に限り、保育園等の利用を認めております。そのため、育児休業を取得されている場合の転園申込をお受けしておりません。ご理解いただきますよう、お願いいたします。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
31	11月21日	11月29日 12月6日	郵送	秘書広報課、管理課、 観光振興課、水産商工課

提案内容

●松ヶ枝町トイレについて

松ヶ枝町トイレ(女性用、身障者用)にペーパーホルダーを1個ずつ増設してほしい。

●海岸緑地トイレについて

海岸緑地トイレの多目的トイレのペーパーホルダー1か所増設を要請します。

●樹木の道路へのはみ出しについて

市内の民家の樹木が側溝へ大きく出ている。道路に出ないように要請してほしい。

令和5年度 市民の声提案箱 回答

●市長への提言について

10月5日に提言を出しましたが、市長はご覧になりましたか。各担当者の人の回答では市長迄、届いていないと思います。観光都市（境港）のために、私の話も取り入れてください。

回答内容

○松ヶ枝町トイレについて

松ヶ枝町トイレのペーパーホルダーの増設につきましては、観光客などの利用者にご不便をかけないように、これまでも検討いたしました。トイレットペーパーの盗難が後を絶たず、増設することで悪化することが懸念されます。

こうした現状や、トイレ清掃を行っていただいている現場の声を聞いた上で、現在のペーパーホルダーの設置数を増やす考えはございません。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

○海岸緑地トイレについて

現在、多目的トイレにはペーパーホルダーを二つ設置し、その横にトイレットペーパーの予備置き場を設置しており、トイレットペーパーの補充を週2回（火、金曜日の午前）の清掃時に行っております。

担当職員の巡回時及び清掃委託事業者の清掃時に予備が全てないという状況は確認していないため、利用に支障がある状況ではないと考えております。

以上のことから、ペーパーホルダーが不足しているとの認識はなく、増設を行うことは考えておりません。

今後も定期的に点検を行い、利用状況を確認し、改善に努めてまいります。

○樹木の道路へのはみ出しについて

現地を確認したところ、樹木が道路に20cm程度はみ出しておりましたので、ご提案の内容を居住者にお伝えし、次回以降の剪定の際には、道路にはみ出している部分を解消するよう、お願いをしたところであります。

○市長への提言について

市民の皆様からいただいた境港市へのご提案については、すべて担当課を經由して市長が確認しています。回答も同様に担当課が作成し、市長が決裁した後でご提案者に送付しており、前回（10月5日分）のご提案についても例外なく市長が確認、決裁しています。

「市民の声提案箱」には多くの方からご提案をいただいております。その都度、現状や関係者、現場の方の意見等も確認し、総合的に判断した上で市政運営に反映しています。そのため内容によってはご意向に沿えないこともあります。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

令和5年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
32	12月13日	12月21日 1月4日	郵送	都市整備課、生涯学習課、 管理課、観光振興課、水産商工課
<p>提案内容</p> <p>●海岸緑地トイレについて 海岸緑地トイレについて、市長の決断でワンタッチホルダーを1ヶずつ増やした方がよい。担当者は毎回同じ回答でわずかな経費を使おうとしない。</p> <p>●樹木の道路へのはみ出しについて 水木しげるロード沿いの個人敷地から松の枝が道路に出ており、大量の松葉が道路に落ちている。枝を切るように要請できないか。</p> <p>●シンフォニーガーデンの水道栓の交換について 1年以上前にコロナの件で、水道栓を手のひらで回すのから、横棒式に変えて下さいと要請していましたが、そのままです。どうしてでしょうか。</p>				
<p>回答内容</p> <p>○海岸緑地トイレについて 現在、多目的トイレにはペーパーホルダーを二つ設置し、その横にトイレットペーパーの予備置き場を設置しております。2つのペーパーホルダーのうち一つは予備のホルダーであります。これまで利用者からトイレットペーパーが全てなくなっているとの連絡や当方が週2回清掃する際にトイレットペーパーが全てなくなっている状況も確認していないため、利用に支障がある状況ではないと考えております。 また、船の係船が多いとき、観光客の入込数が多く見込まれる時には、適時確認し、補充回数を増やすことで対応したいと考えております。 以上のことから、前回同様の回答となりますが、ペーパーホルダーの増設を行うことは考えておりません。 なお、いただいたご提案及び当方からの回答については、毎回、市長が確認しております。ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>○樹木の道路へのはみ出しについて ご提案の箇所は県道であることから、鳥取県（担当：西部総合事務所米子県土整備局維持管理課）に対しご意見をお伝えしたところ、「所有者を調査し、文書等で対応を依頼します。」との回答でありました。 また、水木しげるロード内の清掃につきましては、まつぼっくり事業所に委託し、日々の清掃、ごみ拾いを行っていただいております。ごみのない観光地に努めているところであります。</p>				

令和5年度 市民の声提案箱 回答

○シンフォニーガーデンの水道栓の交換について

現在、令和6年度に文化ホールの改修工事を予定しており、その際に、トイレの水道栓をレバー式に変更することとしております。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
33	1月4日	1月15日	メール	生涯学習課

提案内容

●誠道公民館のイルミネーションについて

能登半島地震に際して、誠道公民館のイルミネーションの電気を切る判断もあったのではないかと思います。市の意見をお聞かせください。

回答内容

○誠道公民館のイルミネーションについて

誠道公民館周辺のイルミネーション設置は、誠道公民館運営審議会委員の皆様の発案で行われている取組であり、地域に賑わいを取り戻したいという願いを込め、令和5（2023）年12月10日から令和6（2024）年1月12日までの期間、クリスマス及び新年をお祝いして開催されている地域主体のまちづくり活動です。設営、点灯式には、大勢の地域の方が集まり、地域の新たなシンボルとしての期待が高まっています。

本年1月1日に発生した能登半島地震に際して、市は、市内に津波注意報が発令されたことに伴い、休日であっても公民館へ躊躇なく避難いただけるように市職員を配置し、対応を行いました。地域主体のまちづくり活動の中止までは、求めなかったところです。

今回のご提案につきましては、主催者である誠道公民館運営審議会委員の皆様にお伝えしたいと思います。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
34	1月30日	2月7日 2月9日 2月14日	郵送	観光振興課、水産商工課、 都市整備課、管理課、建築営繕課

提案内容

●渡船場トイレについて

海岸緑地トイレについて、紙切れがたびたび発生し、ワンタッチ式ホルダーの増設を要請してきたが、紙切れは発生していないとウソの回答ばかり。市長は観光客の出迎えをしているが、受け入れ体制をきちんとするほうがよいがどう判断されるつもりか。

（また、常夜灯が暗いとの指摘あり）

令和5年度 市民の声提案箱 回答

●松ヶ枝町トイレについて

以前より松ヶ枝町トイレにペーパーホルダーを増設するよう提案している。改めて増設について検討してほしい。

●馬場崎町トイレについて

大分前から自転車が放置されている。また、トイレトペーパーの紛失やトイレ内での喫煙している人がいる。

●植木のはみ出しについて

植木が道路にはみ出している家がある。道路に出ないように要請してほしい。

回答内容

○渡船場トイレについて

これまで利用者からトイレトペーパーが全てなくなっているとの連絡や当方が週2回清掃する際にトイレトペーパーが全てなくなっている状況も確認していないこと、ご提案者様が確認されている時点でもトイレトペーパーが全てなくなっている状況ではないことから、利用に支障がある状況ではないと考えております。

また、船の係船が多いとき、観光客の入込数が多く見込まれる時には、適時確認し、補充回数を増やすことで対応したいと考えております。

以上のことから、前回同様の回答となりますが、ペーパーホルダーの増設を行うことは考えておりません。

なお、常夜灯が暗いというご指摘につきましては、照明が暗い部分がありましたので、電球を明るいものに交換いたしました。

○松ヶ枝町トイレについて

松ヶ枝町トイレのトイレトペーパーについては、利用者にご不便をおかけしないよう、補充の回数を増やすなどの対応を清掃委託先へ依頼しております。

また、ペーパーホルダーに補充しているトイレトペーパーの盗難被害が後を絶たず、これ以上の被害を出さないためにも、ペーパーホルダー増設は考えておりません。

何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

○馬場崎町トイレについて

2月5日（月）、現地を確認したところ、放置自転車は見当たりませんでした。おそらく持ち主の方が乗って帰られたと思います。

トイレトペーパーの紛失とトイレ内での喫煙につきましては、以前ご提案いただいた際に、トイレ内に注意喚起看板を設置し、対応しているところであります。

令和5年度 市民の声提案箱 回答

○植木のはみ出しについて

現地確認及び所有者調査を行い、直接訪問または文書発送により、ご提案内容をお伝えするとともに、適正な管理を実施するよう依頼します。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
35	1月31日	2月9日	メール	総合政策課

提案内容

●みんなでまちづくり推進会議の見直しについて

市報1月号でみんなでまちづくり推進会議の委員を募集しているが、今のやり方ではダメだから委員が辞めてしまう。組織としての在り方を見直したほうがよい。

回答内容

○みんなでまちづくり推進会議の見直しについて

さて、1月の市報で、みんなでまちづくり推進会議の委員を募集した理由は、現在の委員（12名）の任期が令和6年3月25日（2年間）となっているためです。

これまでのみんなでまちづくり推進会議では、委員任期の間にまちづくりに関するテーマを決定し、協議を行い、最終的に市長への提言や報告を行っております。

第6期みんなでまちづくり推進会議（平成30—令和元年度）においては、「U・Iターンをしたくなるまちづくり」について、地元高校生や島根大学生、本市への移住者とワークショップや協議を重ね、みんなでまちづくり推進会議並びに島根大学生からそれぞれ市長へ提言書を提出しました。

第7期みんなでまちづくり推進会議（令和2—令和3年度）においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、会議は書面開催や時短開催が多くなりましたが、協議テーマ「住み続けたくなるまちづくり」について、委員の意見を報告書にまとめ市長に報告を行っています。

まちづくりに関するテーマを議論する時間の確保については、ご指摘のありました補助金の審査時間の短縮に努めており、書面審査の段階で委員からいただいた質問を事務局で取りまとめ、申請団体から一括して回答していただくことで効率化を図ったり、申請が2回目以降の事業については、対面審査を省略するなど、改善に努めているところですので、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
36	2月8日	2月22日	郵送	環境ごみ対策課、福祉課、長寿社会課

令和5年度 市民の声提案箱 回答

提案内容

●使用済み乾電池の廃棄について

市役所内に乾電池（使用済み）を入れる箱を置いてほしい。

●市内の障がい者向けグループホームについて

障がい者の住むグループホームが境港は少なく、なかなか空きがない。空家が多くあるようなので、空家対策として行政の力で、グループホームを作ってほしい。

●金婚・ダイヤモンド婚記念祝賀式典について

金婚・ダイヤモンド婚記念祝賀式典を廃止してほしい。

回答内容

○使用済み乾電池の廃棄について

乾電池は、「有害ごみ」の扱いとなりますので、ごみ分別カレンダーでご案内のとおり、地区の集積所において3か月に1回の頻度で回収を行っています。

また、リサイクルセンターでは、有料にはなりますが、直接搬入いただければ、他の廃棄物と同様に引き取りを行っています。

現在、市役所に乾電池を含む「有害ごみ」の回収ボックスを設置する考えはありませんので、上記の方法で廃棄いただきますよう、お願いいたします。

○市内の障がい者向けグループホームについて

現在、本市には、グループホームが2か所あり、空きもある状況ですが、障がいのある方が安心して生活するには、その方の心身の状況に合ったグループホームを探していくことが大切となってきます。そのためには、まずは、見学や体験利用することが重要となりますので、担当の相談支援専門員にご相談いただくか、福祉課までご連絡いただければと思います。

また、以前に鳥取県西部圏域や市内の障害福祉サービス事業所に対してグループホームの設置に関する意見交換やアンケートを行った際には、「報酬単価が低いため安定的な経営が難しい」という意見がありました。

このような状況を踏まえ、事業所の安定的な運営及びサービス提供が可能となるように、報酬単価の見直しなど必要な措置を講ずるよう国に要望しているところであります。

なお、事業所から空家を活用したグループホーム設置の相談があった場合には、関係課と連携して対応していきたいと思っております。

○金婚・ダイヤモンド婚記念祝賀式典について

金婚・ダイヤモンド婚をお祝いする式典は、昭和35年度から開催しており、歴史ある式典です。

令和5年度 市民の声提案箱 回答

例年、多くの方から問い合わせをいただくなど皆様が大変楽しみにされている事業の一つであり、申し出をいただいたご夫妻には、式典参加の有無に関わらず、お祝い状と記念品を贈呈しています。

ご指摘いただいたように、市民の皆様のご家庭の状況は様々ですが、この式典を楽しみにされている声を多数いただいていることから、すぐに廃止の検討をするのではなく、まずは、県内外自治体の状況などを研究してみたいと考えます。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
37	2月15日	3月1日	メール	環境・ごみ対策課
提案内容				
●清掃センター内での喫煙について 清掃センター敷地内の禁煙を徹底して欲しい。				
回答内容				
○清掃センター内での喫煙について 清掃センターは健康増進法に定める「第2種施設」に該当することから、屋内での喫煙は禁止しております。一方で、「第2種施設」については、敷地内に喫煙場所を設置することが認められていることから、現在、屋外に指定の喫煙場所を設置しているところです。 今後におきましては、このたびのご提案を受け、多くの市民が気持ちよく清掃センターをご利用いただけるよう、喫煙時間を限定するなど、受動喫煙の防止に努めてまいります。				

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
38	2月19日	3月11日	メール	防災機器管理課
提案内容				
●「感震ブレーカー」普及推進について 2024年2月16日付の日本海新聞(22)面に掲載された「感震ブレーカー」普及推進についての記事で、「国や自治体は、揺れを感知して電気を自動遮断する「感震ブレーカー」普及を推進するが、遅れは顕著だ。」と紹介している。 国や自治体は、電力事業者に地震の揺れを感知して電気を自動的に遮断する「電気マイコンメーター」を開発させ、事業者で設置するよう働きかけるべきです。電力事業者が応じなければ、なぜガス事業者で出来ていることが電力事業者に出来ないのか、場合によっては法的措置を講ずるべきです。				

令和5年度 市民の声提案箱 回答

電力事業者は都市ガス・LPガス事業者より事業規模が格段に大きいにもかかわらず、同じインフラ事業者なのに安全確保について大きな差があると思いませんか。境港市として鳥取県や国に訴えていくべきです。

回答内容

○「感震ブレーカー」普及推進について

国や自治体においては、震災による電気配線等に起因する火災対策が十分ではない中、出火防止対策としても有効な「感震ブレーカー」による対策を急務とし、普及・啓発に努めているところです。

それとは別に、電気事業者の責任において、ガス事業者によるマイコンメーターでの自動遮断と同様な電気火災を防ぐ仕組みの構築は、有効ではあると思います。

この度、「感震ブレーカー」の周知・啓発に取り組んでいる消防庁、経済産業省及び出先機関である中国経済産業局、中国四国産業保安監督部に、ご意見をお伝えしたところ、電気事業者の責任において、電気火災を防ぐため、電気を自動遮断する仕組みはなく、生命維持に直結する医療機器等、常に電気を必要とする機器を使用している家庭や施設等もあり、範囲も広く、強制的な電気遮断を行う影響は計り知れないことから難しいとのことのご意見でした。しかしながら、今回いただいたご意見については、関係機関と共有するとの回答もいただきました。

つきましては、本市としましては、まずは、電気火災対策に有効な「感震ブレーカー」を知っていただくことを急務とし、広く周知するため、昨年12月に、有効性と製品ごとの特徴、価格や家庭の事情に応じた機器の選択等についてホームページに掲載したほか、令和6年2月号の市報でも紹介しています。

また、市で行っている防災出前講座において、感震ブレーカー設置の有効性についてお伝えするとともに、地震発生時に避難する際のブレーカー遮断確認についても繰り返し周知しているところです。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
39	2月21日	3月5日	郵送	生涯学習課
提案内容				
●市民体育館の段差について 市民体育館の観客席からホールに降りる所が高くて、不便を感じた。				
回答内容				
○市民体育館の段差について 市民体育館の観客席からホールに降りる場所に設置する踏み台（1台）を購入しました。常設はしておりませんので、使用される際には、市民体育館事務室にお声かけくだ				

令和5年度 市民の声提案箱 回答

さい。

今後は、踏み台の利用状況を見ながら、台数を増やすことも検討したいと思います。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
40	2月22日	3月8日	メール	防災危機課
提案内容				
●防災行政無線について				
小学校の下校に関する放送(防災放送)の放送区域は、どのように決められているのでしょうか？校区ごとに分かれているのではないのでしょうか？(校区以外の学校に関する放送が流れるのはなぜでしょうか？)				
私の家の付近は、上道小学校校区ですが、一番近い防災無線からはあまりこ小学校の下校の案内が、かなり大きな音量で流れます。「なぜ他の校区の下校案内が流れるのか」「上道小学校は放送をしていないか」と疑問に感じていたが、先日、境港郵便局にいるときに、上道小学校の下校に関する放送を耳にしました。				
近隣には小学生も多く、校区の上道小学校の案内が流れるようにしていただける方がありがたいように思うのですが…ご検討よろしくをお願いします。				
回答内容				
○防災行政無線について				
小学校の下校に関する放送は、市の防災行政無線放送システムを活用し、小学校からの依頼により、各地区の公民館から、小学校校区を範囲に放送しています。				
上道小学校の下校放送は、上道公民館から放送しており、ご提案者様のご住所周辺は、「あがりみち保育園」及び「市役所屋上」に設置しているスピーカーからの音が聞こえる範囲となっています。				
また、お住いの周辺は、上道小学校区と余子小学校区の境界になるため、余子公民館からの放送がスピーカーとの距離が近いため、余子小学校の下校放送の方がより大きく聞こえたものと思われます。境港郵便局にいらっしゃった際に、上道小学校の下校放送がよく聞こえたのは、市役所から近い場所だったためと推察します。				
市では、災害等の緊急時において市全体の情報伝達を最優先に考慮し、地域の自治会の協力のもと、現地調査を行い、屋外放送が適切に聞こえる範囲を設定しています。しかしながら、風の向きや強さ、降雨などの気象状況や高気密、高断熱の住宅の普及等により、放送内容が聞こえにくい環境も増えていることから、屋外放送だけでは、皆様に正確に情報をお知らせすることが難しい場合があります。これを補うため、屋内で放送を聞くことができる「戸別受信機」を有償（初回のみ 3,000 円）で貸与しています。そのほか、フリーダイヤル（0120-445-040）やホームページ、あんしんトリピーメール、中海テレビテロップ放送など多様な手段を用いて情報を配信しています。				
今後とも、多くの人に聞き取りやすく、しっかりと伝わる放送に努めてまいります。				

令和5年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
41	3月12日	3月26日	メール	教育総務課
<p>提案内容</p> <p>●小学校のトイレ改修について 男女のスペース入口にドアを設置してほしい。 個室トイレのドアにサインではなく、男女を区切るドアにジェンダーサインを付けてほしい。</p>				
<p>回答内容</p> <p>○小学校のトイレ改修について この度のトイレ改修工事は、幅広い年代の方の誰もが自由に使える公共のトイレではなく、小学校内のトイレであり、児童がいる時間は先生がいるという前提の安心安全なトイレであると考えています。 校内全てのトイレスペースがジェンダーフリートイレになるのではなく、ジェンダーフリートイレは低学年が利用するトイレや特別教室棟のトイレについて、学校と協議を行い校内に1か所の設置としております。(場合により男女別のトイレとして使うことも可能です。) 将来、ジェンダーフリートイレがどのように広がっていくのか分からない世の中ではありますが、この小学校の場合において、このようなトイレがあることを知ることが、将来にとって一つの経験になると考えています。 また、男女のスペースを区切る扉の設置及び男女の便器の数、分かりやすいジェンダーサインにつきましては、現在設計を進めているところであるため、再度、学校と協議を行い検討したいと考えております。</p>				

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
42	3月19日	4月4日	メール	環境・ごみ対策課
<p>提案内容</p> <p>●隣地の樹木管理について 隣地に生えている木の枝のうち1本が折れそうで台風などの強風で飛んでこないか不安に感じている。土地の所有者へ伐採するよう伝えてほしい。</p>				
<p>回答内容</p> <p>○隣地の樹木管理について ご指摘いただいた土地の所有者を確認したところ、すでに解散した法人が所有していることがわかりました。 市から当該法人の関係者に対して、樹木の剪定など適正管理を行っていただくよう、お願いの文書を送付いたします。</p>				

令和5年度 市民の声提案箱 回答

しかしながら、すでに解散した法人の所有であることから、郵便物が返送される可能性もありますが、今後の経過につきましては、あらためてご連絡させていただきます。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
43	3月21日 3月28日	4月12日	メール	防災危機管理課

提案内容

●「感震ブレーカー」普及推進について（2回目）

（強制的に家庭の電源を一斉に遮断する「電気マイコンメーター」の開発・導入等について）回答書では、国の機関からは、電気事業者の責任において電気を自動遮断する仕組みはなく、強制的な電気遮断を行う影響は計り知れないことから、難しいとの意見があったとの回答でした。

対して、私の意見は以下の5点です。

- ・施設等の業務用でなく家庭用に限って述べています。
- ・「感震ブレーカー」の分電盤型が全家庭に設置された場合、影響（出火防止対策効果）は計り知れません。
- ・医療機器等を使用する家庭では、長時間の停電に備え蓄電池等を設置しています。
- ・屋外で電気を自動遮断できる「電気マイコンメーター」の普及が最善であり、「感震ブレーカー」の設置補助事業創設には反対です。
- ・「電気マイコンメーター」は、防災の基本となる事業者としての「自助」です。このことに対し、境港市、鳥取県の意見をお聞きしたい。

●「感震ブレーカー」普及推進について（3回目）

電気の「感震ブレーカー」とガスの「マイコンメーター」との違いは、「遮断場所」と「負担者」の違いだけではなく、ガスの「マイコンメーター」は、計量法による取替により、機能が最新に更新されることから、家庭でのメンテナンスが不要となり、使用者の負担がない点です。

境港市として鳥取県や国に働きかけてもらいたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

回答内容

○「感震ブレーカー」普及推進について（2・3回目）

消防庁、経済産業省及び出先機関である中国経済産業局からは、強制的に家庭の電源を一斉に遮断する「電気マイコンメーター」の開発・導入等について、常に電気が必要な医療機器（生命維持）等を使用している一般家庭も多く存在し、その範囲も広いため、強制的な電気遮断を行う難しさがあるとの回答でした。

令和5年度 市民の声提案箱 回答

ご指摘の在宅医療機器を使用する家庭では、バッテリー内蔵型など、停電時にも使用可能なものを使用されている場合もありますが、蓄電容量にも限りがあり、不安を払拭できない現状があります。

また、要介護、単身高齢者宅等、ブレーカー復旧時における対応の課題や、夜間等において、意図せず家中の電気が強制的に一斉遮断されることへの課題も存在します。

次に、鳥取県（危機管理政策課）の見解は以下の通りでした。

- ・電気事業者への規制や建築物の設備設置に係る基準については、国の所管であることから、国や事業者において技術的・法的な側面や社会的影響等を総合的に考慮して慎重な検討を行う必要があると考えます。
- ・本県では、鳥取県震災対策アクションプラン（具体的な減災目標等を定めたもの）において、電気火災の防止対策として感震ブレーカーの普及を目標としており、引き続き市町村と連携し、普及に向けて取り組んでいきます。
- ・東日本大震災の際は、安全確認がとれるまでは電力会社が送電を停止する等の措置をとっており、このような電力事業者側の対策も火災の防止に有効と考えます。

これらのことから、本市としては、強制的に家庭の電源を一斉に遮断する「電気マイコンメーター」の開発・導入等について、鳥取県や国に働きかけることは、現時点では考えておりません。

今後、国や県が普及啓発に取り組む「感震ブレーカー」について、製品の特徴、機能、価格など、各家庭に適した機器を選んでいただけるよう、防災出前講座などの機会を活用して、その有効性をお伝えするとともに、併せて、地震発生時に避難する際の手動でのブレーカー遮断の重要（必要）性についても、繰り返し啓発を行ってまいります。